

# 青森県報

第五百二十一号

令和四年  
十月十一日  
(火曜日)

## 目 次

### 告 示

○ 難病の患者に対する医療等に関する法律による医療機関の指定……………  
が  
生  
活  
習  
慣  
病  
・  
対  
策  
課  
… 一

○ 難病の患者に対する医療等に関する法律による医師の指定 ( 同 ) …… 一

○ 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医師の主として指定難病の診断を行う医療機関の名称及び所在地並びに担当する診療科名の変更の届出…………… ( 同 ) …… 二

○ 児童福祉法による障害児通所支援事業者の指定…………… ( 障害福祉課 ) …… 二

### 公 告

○ 建設業者の許可の取消し…………… ( 中 南 地 域 民 局 ) …… 三

○ 右 同…………… ( 同 ) …… 三

○ 右 同…………… ( 三 八 地 域 民 局 ) …… 三

○ 右 同…………… ( 西 北 地 域 民 局 ) …… 三

○ 男性警察官用冬制帽外の売買契約に係る指名競争入札…………… ( 警 察 本 部 会 計 課 ) …… 四

### 選挙管理委員会

○ 病院の長、老人ホームの長、身体障害者支援施設の長及び保護施設の長が不在者投票管理者となるべき病院、老人ホーム、身体障害者支援施設及び保護施設の指定の一部改正… ( 事 務 局 ) …… 五

## 告 示

青森県告示第五百四十四号

難病の患者に対する医療等に関する法律 (平成二十六年法律第五十号) 第五条第一項の規定により、医療機関を次のとおり指定したので、同法第二十四条第一号の規定により公示する。

令和四年十月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
訪問看護ステーションさいかち	南津軽郡田舎館村大字東光寺字前田七〇の二	令和 三・六・一
訪問看護事業所ラインヒルズ	八戸市大字新井田字木戸場二〇	四・五・三
医心館訪問看護ステーション弘前	弘前市大字外崎四丁目二の三	四・九・一
さらく漢方調剤薬局黒石野添店	黒石市野添町六四の四	ク

青森県告示第五百四十五号

難病の患者に対する医療等に関する法律 (平成二十六年法律第五十号) 第六条第一項の規定により、医師を次のとおり指定したので、難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則 (平成二十六年厚生労働省令第百二十一号) 第二十一条第一号の規定により公表する。

令和四年十月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

区指定医の氏名	氏名	名称	所在地	診療科	担当する診療科名	指定期日
馬場 佳子	木下 敬子	石岡 佳子	有明 千鶴	野呂 雅司	氏名	氏名
弘前脳卒中・リハビリテーションセンター	弘前大学医学部附属病院	弘前大学医学部附属病院	津軽保健生活協同組合健康病院	十和田市立中央病院	主として指定難病の診断を行う医療機関	氏名
弘前市大字扇町一丁目二の二	弘前市大字本町五三	弘前市大字本町五三	弘前市大字扇町二丁目二の二	十和田市西十二番町一四の八	所在地	氏名
内科、リハビリテーション科	内分泌内科、糖尿病代謝内科	呼吸器内科、感染症科	内科	耳鼻咽喉科	診療科	氏名
四・九・三	〃	四・九・四	四・九・五	令和 四・七・五	担当する診療科名	指定期日

青森県告示第五百四十六号

難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則（平成二十六年厚生労働省令第百二十一号）第十九条の規定により、次のとおり指定医から主として指定難病の診断を行う医療機関の名称及び所在地並びに担当する診療科名を変更した旨の届出があったので、同令第二十一条第二号の規定により公表する。

令和四年十月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

区分	指定医の区分	氏名	名称	所在地	担当する診療科名	変更年月日
					主として指定難病の診断を行う医療機関	

変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
難病指定医	難病指定医	難病指定医	難病指定医	難病指定医	難病指定医
竹内 章夫	田村 英嗣	中山 宏祥	中山 宏祥	中山 宏祥	中山 宏祥
十和田市立中央病院	医療法人白生会胃腸病院	中山内科医院	中山内科医院	中山内科医院	中山内科医院
十和田市西十二番町一四の八	五所川原市字中平井町一四二の二	三沢市古間木山六八の一四	三沢市古間木山六八の一四	三沢市古間木山六八の一四	三沢市古間木山六八の一四
外科	外科、消化器内科	内科	内科	内科	内科
令和 四・七・六	四・九・一	〃	〃	〃	〃

青森県告示第五百四十七号

児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第二十一条の五の三第一項の規定により、次のとおり障害児通所支援事業を行う者を指定したので、同法第二十一条の五の二十五第一号の規定により公示する。

令和四年十月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

指定障害児通所支援事業者	名称	主たる事務所所在地	障害児通所支援の種類	障害児通所支援事業を行う事業所	指定期日
医療法人泰平会	弘前市大字城東中央四丁目二の八	弘前市大字城東中央四丁目二の八	児童発達支援	児童発達支援室「麒麟」	令和 四・〇・一

公 告

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

令和四年十月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 有限会社匠ネットワーク・住工房
- 二 代表者の氏名 菊池浩
- 三 主たる営業所の所在地 弘前市大字清原二丁目一〇の八
- 四 許可番号 青森県知事許可（般―三〇）第二〇〇一五八号
- 五 取消年月日 令和四年九月十三日
- 六 取消しに係る建設業の許可 建築工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実 令和四年七月三十一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第五号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

令和四年十月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 鎌田設備工業株式会社
- 二 代表者の氏名 坂野泉
- 三 主たる営業所の所在地 弘前市大字藤野一丁目六の二
- 四 許可番号 青森県知事許可（般―三）第七一六二号
- 五 取消年月日 令和四年九月十五日

取消しに係る建設業の許可

消防施設工事業に係る一般建設業の許可

取消しの原因となった事実

令和四年九月十四日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第五号の規定に該当する。

~~~~~

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

令和四年十月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 株式会社コサカ技研
- 二 代表者の氏名 小坂明
- 三 主たる営業所の所在地 八戸市大字長苗代字上碓田五六の二
- 四 許可番号 青森県知事許可（特―二）第一〇二五〇号
- 五 取消年月日 令和四年九月二十日
- 六 取消しに係る建設業の許可 さく井工事業に係る特定建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実 令和四年九月二十日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第五号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

令和四年十月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 パナデンもりた

二 氏名 福田隆文

三 主たる営業所の所在地 つがる市森田町森田月見野一〇四の一

四 許可番号 青森県知事許可(般一四)第四〇〇五二七号

五 取消年月日 令和四年九月二十一日

六 取消しに係る建設業の許可

電気工事業及び管工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

令和四年九月二十日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第五号の規定に該当する。

#### 男性警察官用冬制帽外の売買契約に係る指名競争入札

次のとおり指名競争入札により契約を締結するので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第七条第一項の規定により公示する。

令和四年十月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 指名競争入札に付する事項

次に掲げる物品の売買とし、その物品に要求する性能等は、入札説明書による。

男性警察官用冬制帽外 総数七千三百七十七点

二 納入期限

令和五年三月三十一日

三 納入場所等

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和二年五月十八日青森県告示第四百十二号(物品等の競争入札参加資格)の  
一、令和三年二月十日青森県告示第八十二号(物品等の競争入札参加資格)の

一、令和四年二月十四日青森県告示第六十三号(物品等の競争入札参加資格)の一のいずれかの規定により、衣料品の販売についてAの等級に格付された者であること。

3 指名競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から入開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずる者であるとして地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

五 指名されるために必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 指名通知された者以外で入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、指名競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)により、審査を受けなければならない。

2 提出期限等

(一) 指名通知された者以外で入札に参加しようとする者は、申請書に関係書類を添えて、令和四年十一月十一日までに、青森県警察本部会計課に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課調度係

電話 〇一七―七二三―四二一一

六 入札説明書の交付場所等

1 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課調度係

2 入開札の場所及び日時

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部七階会議室

令和四年十一月二十五日 午前十時

七 入札保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百三十二条第一項第二号の規定により免除とする。

八 契約保証金に関する事項

契約金額の百分の五以上の金額とする。ただし、次のいずれかに該当する場合においては、その全部又は一部の納付を免除する。

1 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

2 過去二年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じとする契約を二回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

九 契約書の取り交わし時期

落札決定の日から七日以内

十 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書（ただし、第四条第八項及び第六条（B）を除く。）を遵守するほか、入札説明書による。

十二 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

Police officer's winter hat and others, total of 7, 377 items

2 Place of delivery:

Aomori Prefectural Police HQ and 17 police stations in the prefecture

3 Due date:

31 March, 2023

4 Time limit for tender:

25 November, 2022

(Please refer to a bid manual in time.)

5 Contact Point for the notice:

Supply Section

Finance Division,

Aomori Prefectural Police HQ

2-3-1 Shinmachi

Aomori City, Aomori 030-0801

Japan

TEL 017-723-4211

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第六十四号

平成十五年十二月二十六日青森県選挙管理委員会告示第百四号（病院の長、老人ホームの長、身体障害者支援施設の長及び保護施設の長が不在者投票管理者となるべき病院、老人ホーム、身体障害者支援施設及び保護施設の指定）の一部を次のように改正する。

令和四年十月十一日

青森県選挙管理委員会委員長 畑 井 義 徳

二の表中

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| ケアハウスみちのくグリー<br>ンリブ | 十二林一の一三   |
| ケアハウスみちのくグリー<br>ンリブ | 十二林一の一三   |
| おおみなと園              | 大湊新町三〇の一〇 |
| 特別養護老人ホームいこい<br>の里  | 協野沢渡向七三の一 |

を

に改める。

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
号 青 森 県

(印刷所・販売人)  
青森市第二問屋町三丁目一  
番七七号 東奥印刷株式  
会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価 小口一枚二付十五円